

JOYO BANK NEWS LETTER

2022 年 11 月 29 日

不妊治療と仕事との両立支援制度の拡充について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、不妊治療と仕事との両立支援制度を拡充しますので、下記のとおりお知らせいたします。

今般の取り組みは、従業員が不妊治療を受けながら安心して働き続けることができる環境整備を行うことで、従業員のモチベーション向上や継続的なキャリア形成を支援することを目的に実施するものです。

当行は、今後とも、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、働きやすく魅力ある職場環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

記

1. 実施日

2022 年 12 月 1 日（木）

2. 両立支援制度の拡充内容

(1) 不妊治療休職制度の新設

対 象 者	全従業員（パート・タイマー等を含む）
休職期間	1 回の申し出につき最長 2 年間

(2) 積立特別休暇制度の改定

不妊治療のため通院・療養を要する場合、年次有給休暇に優先して積立特別休暇*を使用することができるよう改定する

*消滅する年次有給休暇を最大 60 日まで積み立て、1 日単位で取得できる休暇

以 上



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp